くらしの情報 masuda

お知らせ

確定申告用の社会保険料控除の対象となる保険料（税）納付済証明書を送付します

◎送付予定日　1月下旬
※対象者にハガキで郵送します。

令和4年中に納付した国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などは、所得税や市県民税の申告において社会保険料控除の対象になります。確定申告の際はこの証明書もしくは領収書が必要ですので、大切に保管してください。

★特別徴収による納税義務者の方

特別徴収（年金天引き）で納付をされている方は、日本年金機構などから「源泉徴収票」が送付されます。益田市からのお知らせはありません。

正しい保険税の算定のため所得の申告をお願いします

国民健康保険税は、世帯の所得などに応じて算定するため、世帯全員の所得申告が必要です。

遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみの方や、収入がなかった方なども必ず所得の申告をお願いします。

★保険税の減額

保険税額を算定する際に、法令により定められた所得基準を下回る世帯は、保険税を減額できます。（減額割合は7割、5割、2割）

減額できるかどうかは、世帯主（国民健康保険への加入・非加入を問いません）とその世帯の加入者全員の総所得金額等の合算額により判定します。このため、収入状況が不明な方がいる世帯については、正確な所得の把握ができず、国民健康保険税の減額の適用を受けられません。

問・市保険課
☎31・0212
・市美都地域総務課
☎52・2312
・市匹見地域総務課
☎56・0302

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

お子さま1人につき350万円以内を、固定金利　年1・95％（令和4年11月1日現在）で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。

詳しくは、ホームページをご覧いただくか、左記のコールセンターへ問い合わせください。

日本政策金融公庫ホームページ▼

国の教育ローン　検索

問　教育ローンコールセンター
☎0570・008656（ナビダイヤル）または
☎03・5321・8656

固定資産税について

■償却資産の申告

法人や個人事業者で償却資産を所有している方は、毎年1月1日（賦課期日）現在に所有している償却資産について申告が必要ですので、1月31日㈫までに申告書を提出してください。

■家屋に係る特例措置

既存住宅にバリアフリーや省エネ、または住宅耐震の改修工事等を行なった場合、要件を満たすものについて課税の特例が適用になります。詳しくは問い合わせください。

■固定資産（土地・建物）の届出、調査にご協力ください

土地の現況を変更したり、家屋の増改築や取り壊し、また、未登記家屋の所有者を変更したりしたときにはお知らせください。担当職員が伺い、調査します。

なお、建築された家屋が課税されていなかった場合は、地方税法により最高5年分遡って課税することになりますので、ご留意ください。

■納税義務者が死亡したら

12月末日までに相続登記の手続きが完了すると、翌年から新しい登記名義人に課税されます。

相続登記が済むまでの間は、相続人の中から「納税通知書等書類を受領する代表者」を届け出ていただく必要があります。

詳しくはご相談ください。

問・市税務課　固定資産税係
☎31・0610
・市美都地域総務課
☎52・2311
・市匹見地域総務課
☎56・0300

1月10日は「110番の日」です

110番は緊急電話です。

緊急の事件・事故の時は迷わず電話してください。

緊急ではない相談は「＃9110」、または益田警察署、交番、駐在所へ電話してください。

問　益田警察署
☎22・0110

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

☆後期高齢者医療に係る医療費通知の送付について

島根県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんへ、医療費通知を送付しています。

確定申告の医療費控除の手続きに、医療費通知を使用することができます。

・**送付対象者**　被保険者全員

・**発送時期（予定）**

1月中旬（令和3年11月～令和4年10月診療分）

※令和4年11月～12月診療分の医療費や医療費通知に記載されていない医療費がある場合は、ご自身で領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要がありますのでご注意ください。

※療養費（柔道整復、あん摩マッサージ、はりきゅう）について、療養費通知を確定申告に使用する場合は、令和4年5月（令和3年10月～令和4年1月施術分）、9月（令和4年2月～5月施術分）送付分と令和5年1月（令和4年6月～9月施術分）送付予定分をあわせて使用してください。なお、令和4年10月～12月施術分については施術所が発行する領収書が必要です。

問 市保険課 保健・年金係（後期高齢者医療担当）
☎31・0215

1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機に「文化財防火デー」が定められ、市でもこれにあわせて文化財の防火運動に取組んでいます。

今年は次の日程で防災訓練を実施します。訓練の様子はどなたでもご覧いただけます。

日 1月26日㈭ 9：30～

場 大喜庵（乙吉町）

内容 益田広域消防本部による放水・消火訓練

問 市文化財課
☎31・0623

（仮称）新浜田ウィンドファーム発電事業に係る環境影響評価準備書の縦覧および住民説明会

環境影響評価法に基づき、「（仮称）新浜田ウィンドファーム発電事業　環境影響評価準備書」を縦覧に供するとともに、住民説明会を行います。

事業名　（仮称）新浜田ウィンドファーム発電事業（発電所出力1基4・2MW級を最大14基程度予定）

事業者名　株式会社グリーンパワーインベストメント

事業区域　浜田市および益田市の行政界付近の稜線上

縦覧期間　1月11日㈬～2月13日㈪

縦覧場所　環境衛生課および美都・匹見各分庁舎の窓口（土・日・祝日を除く8：30～17：15）

※㈱グリーンパワーインベストメントのホームページでも閲覧できます。
https://greenpower.co.jp/

◎意見・質問の提出方法

住所、氏名、意見・質問を記入のうえ、縦覧場所に設置の意見書箱へ投函、または下記の問い合わせ先に郵送で提出してください。

※電話による意見・質問はお受けできません。

※郵送の場合は、2月27日㈪当日消印有効です。

◎説明会

・1月19日㈭ 18：30～
道川公民館

・1月22日㈰ 14：00～
二川公民館

問 株式会社グリーンパワーインベストメント
〒107-0052
東京都港区赤坂1-11-44
赤坂インターシティ9階

「益田市立地適正化計画（案）」について パブリックコメント（意見公募）を実施します

市では、人口減少や少子高齢社会においても、住民が安心して健康で快適に暮らせる持続可能な都市づくりの実現を図るため「益田市立地適正化計画」を策定することとしています。

このたび、市民アンケート調査や審議委員会での意見を踏まえた計画案がまとまりましたので、広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

〈募集期間〉1月下旬～2月上旬（予定）
※期日などの詳細については、決まり次第、お知らせ放送や市ホームページ等でお知らせします。

〈閲覧場所〉上記募集期間中に、次の場所で計画案を閲覧できます。
・都市整備課、市立保健センター、美都・匹見各分庁舎、各公民館（土・日・祝日を除く 8:30 ～ 17:15）
・市立図書館（休館日を除く 9:00 ～ 19:00）
※市ホームページでも閲覧できます。

【問い合わせ先】市都市整備課　☎31-0291　FAX 31-1480
✉toshi@city.masuda.lg.jp

林業退職金共済制度（林退共）へ加入しませんか

林業退職金共済（林退共）制度は、中小企業退職金共済法に基づき、林業界で働く方のために設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界で働くことをやめたときに林退共から退職金を支払う、いわば林業界全体での退職金制度です。

○掛金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

※詳しくは林退共ホームページをご覧ください。

https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構　林業退職金共済事業本部
☎03・6731・2889
FAX03・6731・2890

医師・歯科医師・薬剤師の資格をお持ちの皆さんへ

＊本年は2年に1度の届出年です

日本国内に居住する医師・歯科医師・薬剤師の方（現在、就労していない方も含みます）は、各法律に基づき2年ごとに届出が義務づけられています。お近くの保健所へ令和4年12月31日現在の状況をお知らせください。

なお、届出票がお手元にない場合には、益田保健所まで問い合わせください。

この届出は、今後の厚生労働行政の基礎資料となりますので、医師・歯科医師・薬剤師の皆さんのご協力をお願いします。

対象者
医師、歯科医師、薬剤師の資格をお持ちの方

届出方法
令和4年12月31日現在の状況を届出用紙に記入して提出

届出期限　1月16日㈪

届出先　従事先を管轄する保健所、それ以外の方は住所地を管轄する保健所

問 益田保健所　総務企画スタッフ　☎31・9535

募集

放送大学5月生

放送大学は、令和5年4月入学生を募集しています。

○10代～90代の幅広い世代、約8万5千人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

○テレビによる授業だけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○卒業すると学士（教養）の学位を取得できます。

○半年間だけ在学することもできます。

○全国にミニキャンパスと呼べる学習センターが設置されており、サークル活動などの交流も行われています。

授業料
放送授業1科目あたり
11,000円（入学金別）

※半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

出願期間
・第1回　2月28日㈫まで
・第2回　3月14日㈫まで

★入学説明会・相談会
日　1月28日㈯　14：00～
　　2月16日㈭　14：00～
場　市立図書館

※資料を無料で差し上げます。放送大学ホームページでも受付けています。

問 島根学習センター
☎0852・28・5500

市営住宅入居者 県営住宅入居者

※1月17日時点で空き住宅があった場合に募集します。

申込期間
1月18日㈬～31日㈫
17：00必着

抽選　2月下旬

入居予定日　3月中旬

その他　入居時には敷金（家賃3カ月分）が必要です。募集住宅・間取り・入居資格等については問い合わせください。

新比恵家住宅主屋（いまひえけじゅうたくおもや）が国登録有形文化財（建造物）となりました！

令和4年10月31日の官報により、新比恵家住宅主屋（大正9(1920)年頃建築、昭和52(1977)年改修）が国登録有形文化財（建造物）として登録されたことが告示され、市内の登録文化財が11件となりました。

新比恵家住宅は、2階部分の天井が低い厨子（つし）二階建、入母屋造平入の大型民家で、漁村として栄えた小浜町の集落景観を代表する建造物といえます。

新比恵家住宅主屋

◎順番待ち住宅として随時申込みを受付けている住宅もあります。

市営住宅

須子（シルバーハウジング含む）、原浜、沖田、遠田、下波田、上黒谷、黒石、田倉、久城、川西、都茂上、朝日、椎ノ木、湯の香、宮の原、丸茂、久保坂、仙道、諏訪、澄川、道川

県営住宅

久城東、吉田南、原浜、高角

※詳しくはホームページをご覧ください。

申 問 島根県住宅供給公社 益田住宅管理事務所 ☎31・1530

相談・催し

イベント参加・施設利用時は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。
- マスクの着用
- こまめな手洗い
- 手指の消毒
- 発熱や体調不良の場合は参加を控える

独身男女の縁結び 今月の開催

はぴこ交流サロン益田会場では、毎月第2土曜日に独身男女の結婚相談を行なっています。縁結びボランティアが無料で紹介や婚活イベントなどの情報提供を行い、あなたの素敵な出会いをお手伝いします。

♥今月の開催日時
日 1月14日(土)
・昼の部 10：00～12：00
・夜の部 19：00～20：00
場 市立保健センター2階 多目的室（駅前ビルEAGA内）

申 問 島根県公認団体 益田・吉賀・津和野はぴこ会（事務局：金本）☎090・7542・7554

※相談は、予約の方を優先させていただきます。

しまねの保育士トークライブ Online

県内外の保育士養成校で学ぶ学生等を対象に、実際に保育士として勤務する若手職員同士のトークライブイベントを開催します。オンラインで遠方からでも参加できます。島根の先輩保育士への質問・交流タイムもあります。

★スペシャルゲスト
絢野 唯那 さん
「福岡のド田舎保育士」として、総フォロワー数90万人のインフルエンサー

日 1月14日(土) 13：30～15：00

参加方法
オンライン聴講（リアルタイム配信）または会場観覧
※くにびきメッセ（松江市）

申込方法
島根県福祉人材センターホームページをご覧ください。
https://www.shimane-fjc.com/

申込締切 1月12日(木)

問 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）☎0852・32・5957（平日 8：45～17：00）

「手話」をやってみよう！

【今月の手話】 聞こえる・健聴

両手の人差し指を立てて、右手は耳元に左手は口元に置いたら、同時に2回前に出す。

【問い合わせ先】
市障がい者福祉課 ☎31-0251 FAX 31-8120

新型コロナウイルス感染症予防

ワクチン接種を受けた方も、

基本的な感染対策の継続をお願いします

※島根県作成チラシ「新型コロナ対策を忘れずに」より